

## 第864回

### 宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和5年7月20日（木曜日）午前9時45分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会室

3. 出席者（16名）

1番 稲田 義敬	2番 山口 一晴	3番 濱田 頼之
4番 山本 欣史	5番 岩本 誠司	6番 井垣 水里
7番 澤田 誠規	8番 西山 成彦	9番 小島 久司
10番 寺田 巧	11番 羽賀 大透	

---

1番 松本 功	2番 保田 稔	5番 赤星 文香
6番 山本 大	7番 浦田 久永	

4. 欠席者（2名）

---

3番 川島 照久	4番 堀内 愛貴
----------	----------

5. 事務局等出席者

産業振興課長	岩本 敬二		
事務局長兼農地係長	小松 憲司	事務局主任	柴岡 恵美

6. 付議案件

議案第1号	会長及び会長職務代理者の選任について
議案第2号	農地利用最適化推進委員の選任について
議案第3号	議席番号の指定について
議案第4号	担当地区の決定について

○事務局長 本日は、お忙しい中、農業委員会の会議にご出席賜りありがとうございます。ただ今より第864回宿毛市農業委員会の会議を開会いたします。

それでは、地方自治法第107条の規定により、議長が決まりますまでの間、皆さまの中で最年長の委員を「臨時議長」として指名することとなっておりますので、濱田委員を「臨時議長」にご指名いたします。よろしくをお願いいたします。それでは濱田委員、臨時議長席にご移動ください。

○臨時議長 おはようございます。ただ今ご指名いただきました濱田でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を勤めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

なお、ただ今の出席委員数は11名で、定数に達しております。

○臨時議長 これより、本日の会議を開会いたします。

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。「仮議席」は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、仮議席1番稲田義敬委員と2番山口一晴委員をお願いいたします。

本日は欠席者がいませんのでこのままよろしくお願ひします。

○臨時議長 それでは、議案第1号「会長の選任について」を議題といたします。

会長の選任方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって選任の方法は指名推選によることと決しました。

「小休にいたします。」

○臨時議長 誰か意見はありませんか。

○事務局長 事務局です。かまいませんか。本日は出席いただきありがとうございます。このことにつきまして、事務局としましては今後3年間、会長を岩本誠司委員にお願いしたいと考えておひまして、ご提案させていただきたいと思ひます。

○臨時議長 今、事務局より提案がありましたが、ほかに意見はございませんか。

「正会にいたします。」

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって指名の方法は臨時議長において指名することに決しました。

○臨時議長 それでは、第24期会長に岩本誠司君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました岩本誠司君を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって、岩本誠司君が会長に当選されました。

会長に当選されました岩本誠司君が会場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。会長の任期は、令和8年7月19日までといたします。岩本誠司君の発言を求めます。

○会 長 こんにちは。また今日から3年間、会長の方を務めさせていただきます。3年間、皆さまの協力がなければやっていけませんので、一緒に頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○臨時議長 岩本誠司君、会長席にお着き願ひします。スムーズな進行ありがとうございます。

○議 長 引き続きまして議案第2号「会長職務代理者の選任について」を議題といたします。

会長代理の選任方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。よって選任の方法は指名推選によることと決しました。

「小休にいたします。」

○事務局長 事務局です。先ほどは会長の選任につきましてご審議いただきありがとうございます。引き続き現在、会長代理の選任について議題になっておりますが、事務局としましてはこちらにつきましても引き続き、前任者の山口一晴委員に向こう3年間お願いしたいと考えておりまして、本日事務局より提案させていただきたいと思っております。議長よろしく申し上げます。

○議長 長 それでは、正会にいたします。

ただ今、事務局より提案がありましたが、これに対する意見はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。よって指名の方法は議長において指名することに決しました。

○議長 長 それでは、第24期会長代理に山口一晴君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました山口一晴君を会長代理の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。よって山口一晴君が会長代理に当選されました。

会長代理に当選されました山口一晴君が会場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。会長代理の任期は、令和8年7月19日までといたします。山口一晴君の発言を求めます。

○会長代理 会長代理にご指名いただきました山口です。よろしく申し上げます。

○議 長 山口一晴君、会長代理席にお着き願います。

○議 長 引き続きまして、第3号議案「農地利用最適化推進委員の選考について」を議題といたします。

農地利用最適化推進委員の選考につきましては、宿毛市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程にありますように、候補者の評価を総会でいい決定する事となっております。定員7人に対して候補者7人の応募が出ています。事務局より説明をお願いします。

○事務局長 (候補者について説明)

農地利用最適化推進委員の選考について、ご説明いたします。本日より事前に配布しております議案書の方をご覧ください。新しい推進委員の方は、農業委員会で選考を行いまして、決定は、先ほど辞令交付を受けました新農業委員ですという事になっておりますので、今回、この場で推進委員の選任についての議決をいただきたいと思っております。

資料につきましては、議案書の2ページに推進委員の応募状況、別添の資料で農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程を配布しております。

人数は、定数7名に対し応募が7名の同数であります。内訳は、再任が5名、新任が2名です。

募集状況につきましては、農業委員と一緒に3月1日から1ヶ月間公募をし、期間内に7名の応募がありました。この応募のありました7名について委嘱をすることの承認をいただきたいという事でございます。説明は以上になります。

今回2名の新規委員さん。女性委員さんが新任で応募がありました。赤星さんと堀内さん。本日は堀内さんにつきましては農作業と重なって欠席となっております。赤星さんにつきましては後ほどご案内します。

○議 長 候補者について事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますか。

(「なし」との声あり)

○議 長 定員7人に対して応募者が7人ですが、この7人を農地利用最適化推進委員として決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長 異議なしと認めます。  
よって、候補者7人を農地利用最適化推進委員とすることに決定いたしました。小休にいたします。

(農地利用最適化推進委員の委嘱式)

- 議長 正会にいたします。  
新しい農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員が揃いました。  
本日の総会は、改選後、最初に行なわれます農業委員会総会となりますので、農業委員会等に関する法律第21条第1項により、市長名による招集となっておりますが、中平市長及び岩本副市長が不在のため、岩本産業振興課長より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお祈いします。

- 岩本課長 皆さまこんにちは。先ほど11名の方に農業委員としての辞令を交付させていただきました。  
農業委員会制度も、今般大きく変わり、公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命することになりました。皆さま方は、推薦や応募により申し込まれ、先の6月議会において議会の同意を得たところです。  
また、農業委員の業務も「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」などのいわゆる「農地利用の最適化」が新たな必須業務となりました。宿毛市におきましても、皆さまご承知のとおり、生産者の減少や高齢化が進行し、また有害鳥獣被害などにより、耕作放棄地が増加しており、大きな課題となっています。これらの課題を解決するには農業委員会はもとより、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆さまが地域の関係機関と連携を密にし、取り組んでいくことが重要です。  
加えて各市町村では地域計画の策定に向けた取り組みが始まっています。農業委員会も目標地図の素案策定の計画づくりの出発点となる取り組みを担っております。まずはこの役割を全うすることが求められます。地域計画の策定で農業委員会のもう一つの大切な役割は、現場の意向や思いを丁寧に汲み取っていくことです。地域計画とは地域農業にとって、将来の設計図とも呼べるもので、主人公となるのは認定農業者や地域の担い手のみなさん。その声を正確に聞き反映させる責任者は自らも現場に身を置き、農業委員・農地最適化推進委員の皆さん以外にはいません。

現場の実態を熟知されている農業委員の皆さまのご支援が、農地利用の最適化を進めていくにあたり不可欠であり、その情熱と実行力に期待をしています。

委員の皆さまには今後とも、本市の農業の中核となる担い手の育成、農地の担い手への集積、遊休農地の解消、集落営農、農業法人化への推進等さまざまな施策の推進にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

宿毛市農業委員会のますますの発展と農業委員の皆さま方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。これからの3年間どうぞよろしくようお願い申し上げます。

- 議 長 岩本課長、どうもありがとうございました。  
なお岩本課長は所要がありませんので、ここで退席させていただきます。
- 議 長 それでは、新体制となり全員が揃ったところで新しい方もいらっしゃいますので自己紹介をお願いします。稲田委員さんから順番をお願いします。
- (自己紹介)
- 議 長 それでは、議案第3号「議席番号の決定について」を議題といたします。  
本日の議席は、地区順で仮議席を指定いたしましたが、宿毛市農業委員会会議規則第7条の規定により「議席は、あらかじめくじで定める」とあります。規定どおりくじで定めるか、今の仮議席のままを議席とするか、ご意見をお伺いします。
- 松本委員 今回の席でいいのでは。担当地区ごとのほうがいろいろとやりやすいと思うので。
- 議 長 お諮りいたします。ただいま、地区順で良いのではと言うご意見が出ましたが、これにご異議ございませんか。
- (「異議なし」との声あり)
- 議 長 異議なしということですので、議席は地区順といたします。
- 議 長 続きまして、議案第4号「担当地区の決定」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局長 (担当地区の説明)

議案第4号「担当地区の決定」についてご説明いたします。配布しております、資料1をご覧ください。これは各委員に担当していただく区割りを確認・決定するものです。

宿毛市では、農業委員と農地利用最適化推進委員とが2人でペアになって活動していただくことを想定しており、このような区割りを編成しております。事務局案としましては、委員の皆さまにはこれまでの区割りで引き続き担当をお願いしたいと考えております。確認のため提案しております。ご協議のほどよろしく申し上げます。事務局からは簡単ですが、以上です。

○議長 長 ただ今、事務局よりご報告がありました。このことについて、ご質問等あれば申し上げます。どうでしょう。なければ提案通りでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長 長 異議なしということですので、事務局より提案された案の通りでいきたいと思います。

○議長 長 続きまして、協議事項と報告事項に移ります。事務局より申し上げます。

○事務局員 (次回会議の日程について)

最後に次回定例会の日程についてお知らせします。次回の8月3日なんですが、午前中に農地パトロールを予定しております。年に一度の農地パトロールです。8月3日(木)午前9時に1階エントランスホールにお集まりいただき、5班に分かれて現地へ行ってもらようになります。この日は1日長くなりますが、日程調整の方よろしく願いいたします。

内容や議案書等については事前にあらかじめ送付させていただきますので、届きましたら恐れ入りますが、中身の確認をお願いします。

事務局からは以上です。

○議長 長 ほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)



議長 以上で、今期会議の議事はすべて議了いたしました。  
これで第864回宿毛市農業委員会会議を閉会いたします。

午前11時閉会

令和5年7月20日

会長

岩本 誠司

農業委員

山口 一晴

農業委員

稲田 義敬